

1年次・2年次 学部学生 各位

九州大学学務部

## 平成23年度の転学部等の実施について

平成23年度の転学部等については、下記のとおり実施することとなりましたので、お知らせします。

転学部等を希望する学生は、出願資格その他必要事項等を確認の上、所定の書類等を所定の担当係へ定められた期日までに提出してください。

なお、転学部等の出願は日程が異なっていますが、1学部（21世紀プログラム課程を含む。）のみとなっていますので、注意してください。

### 記

#### 1. 転学部等の取扱いについて

- (1) 転学部等を希望する学生は、出願の際、事前にクラス指導教員（必要に応じて学生相談教員）の指導を受けるものとする。
- (2) 転学部等に当たっては、各学部が定めた受入れ基準により審査を行う。  
審査は、入試成績や学内成績を考慮し、必要に応じ筆記試験や面接等を課して行う。
- (3) 転学部等の出願は、1学部（21世紀プログラム課程を含む。）に限り認める。
- (4) 一度転学部をした学生は、再度の転学部は認めない。

#### 2. 出願資格及び特記事項

出願先学部等	出 願 資 格 等
文 学 部	原則として1年次及び2年次生 2 専門分野決定に必要な全学教育科目の最低修得単位数（科目区分は問わない。平成17年度以前入学者は29単位、平成18年度以降入学者は35単位）を今年度末までに修得見込みの者 専門分野は転学部許可通知後に決定するが、必ずしも第一志望に決定するとは限らない。 また、第一志望以外の専門分野に決定した場合も、元の学部に戻ることはできない。
教 育 学 部	原則として1年次（終了時）生及び2年次（終了時）生（2年次への転入とする。） 2 転学部を志望する者が所属する学部において定める全学教育科目について、出願年度の前学期終了時点において標準的単位を修得している者

出願先学部等	出 願 資 格 等
法 学 部	<p>原則として1年次生 又は2年次生</p> <p>2 出願年度の前学期終了時点において、所属学部における標準的単位を修得していること。</p> <p>3 1年次生の受入年次は2年次とし、2年次生の受入年次は3年次(ただし、2年次とすることがある。)とする。</p>
経 済 学 部	<p>1年次生(受入は2年次。ただし、1年次もあり得る。)</p> <p>2年次生(受入は2年次。ただし、3年次もあり得る。)</p> <p>推薦入学者を除く。</p> <p>2 入学試験の成績が、当該年度の本学部入学者(合格した日程別)の最低点より上位の者。(入学試験の成績は、総点に対する得点比率に換算して判定する。)</p> <p>3 全学教育科目等について標準的単位を修得している者</p>
理 学 部	<p>1年次(終了時)生(原則として4月受入)</p> <p>2年次生(原則として10月受入)</p>
工 学 部	<p>次の場合に1つの学科への出願を認める。</p> <p>1年次(終了時)生(受入は2年次。ただし、1年次もあり得る。)</p> <p>2年次(終了時)生(受入は2年次。ただし、3年次もあり得る。)</p> <p>個別学力検査において、「数学(理系)」を受験し、かつ「物理」又は「化学」のいずれかを受験している者</p> <p>3 当該学生の入学試験における成績を総点に対する得点の比率に換算(以下「得点率」という。)し、得点率から10%を減じた率が志望する学科の当該入学年度の最下位合格者の得点率以上の者(合格した日程別とする。)</p> <p>4 その他当該学科が必要と認める事項</p> <p>学生定員の充足状況によっては、出願資格を満たしている場合であっても、受付できないことがある。</p>
芸 術 工 学 部	<p>1年次生又は2年次生</p> <p>芸術工学部内の転学科は、芸術工学部学務課に申し出ること。</p>
農 学 部	<p>1年次(終了時)生及び2年次(終了時)生</p> <p>2 入試成績が本学部学生の最低点以上の者</p> <p>2年次(終了時)生の受け入れ年次は、2年次とする。</p>
21世紀プログラム課程	<p>1・2年次に在学する者で、1・2年次までの授業科目の標準的な単位修得が見込まれる者</p> <p>21世紀プログラムの教育目的を理解し、21世紀プログラムの履修を志願する者</p> <p>受け入れは原則2年次とする。</p>

(注)・この取り扱いの1年次生、2年次生とは入学年から起算した経過年とする。

- ・医学部、歯学部及び薬学部は、転学部の受け入れは行わない。
- ・出願資格のうち、入学試験の成績及び在学中の成績は、転学部の出願資格があるかどうかの判定に当該学部が使用するものである。転学部希望学生は、出願資格のうち数字を で囲んだ要件を備えていれば「転学部出願資格照会票」を提出してよい。

### 3. 手続きについて

- (1) 第1次選考 「転学部出願資格照会票」(所定用紙)を1年次生は伊都地区全学教育教務係, 2年次生は転学部希望先の学生担当係に提出する。  
(転学部出願資格照会票は, 1年次生は伊都地区全学教育教務係, 2年次生は転学部希望先の学生担当係で入手すること。)  
理学部はこの手続きは不要。

- (2) 第2次選考 転学部出願資格が認められた者は, 「転学部願・転学部理由書」(所定用紙)の他, 各学部で定めた必要書類を転学部希望先の学生担当係に提出する。(転学部出願書類は, 転学部希望先の学生担当係で入手すること。)

#### (3) 出願日程等

学部等	第 一 次 選 考		第二次選考	受入人数	受入時期
	転学部出願資格照会票受付期間	転学部出願有資格者の発表期日・方法			
文学部	平成22年10月12日 ~10月18日	平成22年11月中旬 本人あて通知	転学部出願有資格者を発表する際, 各学部学生担当係等で, 出願書類の提出期日等を指示する。	若干名	平成23年 4月1日
教育学部	平成22年10月12日 ~10月15日	平成22年11月中旬 本人あて通知		若干名	平成23年 4月1日
法学部	平成22年10月4日 ~10月8日	平成22年10月下旬 本人あて通知		若干名	平成23年 4月1日
経済学部	平成22年10月12日 ~10月15日	平成22年11月上旬 本人あて通知		若干名	平成23年 4月1日
理学部	(1年次生) ・出願期間: <b>平成22年11月1日~11月8日</b> ・出願資格照会票は不要 ・クラス指導教員(学生相談教員)が必要と認めたとであれば出願を認める。 ・資格の有無は判定しない。 ・理学部内の転学科も転学部準じる。			若干名	原則として 平成23年 4月
	(2年次生) ・出願期間: <b>平成23年5月9日~13日</b> ・出願資格照会票は不要 ・クラス指導教員(学生相談教員)が必要と認めたとであれば出願を認める。 ・資格の有無は判定しない。 ・理学部内の転学科も転学部準じる。				
工学部	平成22年10月12日 ~10月15日	平成22年11月中旬 本人あて通知		若干名	平成23年 4月1日
芸術工学部	平成22年10月12日 ~10月15日	平成22年11月 本人あて通知		受入学科の教育に支障のない範囲内	平成23年 4月1日
農学部	平成22年10月12日 ~10月15日	平成22年11月中旬 本人あて通知	年度ごとに入学定員の2%以内	平成23年 4月1日	
21世紀プログラム課程	詳細については, 平成22年12月頃掲示にて通知する。		若干名	平成23年 4月1日	